

記者発表資料
令和5年11月20日
教育庁保健体育安全課学校保健給食班
担当：佐藤、松村
電話：022-211-3666

県立学校における感染症による臨時休業について

令和5年11月13日から11月17日までの県立学校における感染症による臨時休業については、下記のとおりです。

記

1 季節性インフルエンザ

学校名	臨時休業の対象	臨時休業の期間
宮城県水産高等学校	1学級	R5.11.13～11.14
宮城県石巻工業高等学校	1学級	R5.11.13～11.14
	2学級	R5.11.14のみ
	1学級	R5.11.14～11.15
	1学級	R5.11.16～11.17
宮城県立光明支援学校	1学級	R.11.16～11.17
	5学級	R11.17のみ
宮城県立小松島支援学校	1学級	R11.17のみ

2 新型コロナウイルス感染症

学校名	臨時休業の対象	臨時休業の期間
なし		

県立学校において感染症による臨時休業措置を取った場合、1週間の休業状況を集約し、翌週の月曜日に公表します。